

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H24計画概要	H24 数値目標	H24実績	評価	評価理由等

基本方針1 市民・事業者・市の協働による取組の推進 <発生抑制>

基本施策1-1 環境教育・普及啓発の充実								
1.1.1	ごみ通信・副読本等を活用した環境教育・学習の推進	企画管理・啓発指導	「ながのゴミ通信」(以下、「ゴミ通信」という。)の発行や教育委員会・学校等との連携による副読本等の作成、生ごみ自家処理実践講座の開催などを通じ、ごみに関する環境教育・学習機会の拡大を図ります。(57)	①園児を対象とした「段ボール箱を使用した生ごみ処理」教室(パネルシアター)の開催 ②環境学習記事の掲載(ゴミ通信) ③清掃センター見学に併せて学習会を実施 ④学校等と連携し、資料提供を行うなど学習機会の推進	①開催回数 5回 ②掲載回数 1回 (3月)	①開催回数 5回 ②掲載回数 1回 (2月)	A	
1.1.2	長野市清掃センター等施設見学の推進	清掃センター	長野市清掃センター等のごみ処理施設の見学を通じて、ごみの発生抑制についての意識の高揚を図ります。(57)	①清掃センター等の各施設の見学を通して、資源物の再利用の有効性と分別の徹底によるごみの減量について、広く情報を発信	①清掃センター見学団体数/103団体	①見学団体数/95 人数/4,838人	B	①見学団体数が数値目標未達成のため。
1.1.3	地域・団体等との連携による普及啓発の推進 重点項目	企画管理・啓発指導	地域等への出前講座や住民説明会の開催を通じて、ごみの発生抑制に関する普及啓発を推進します。また、ゴミ通信では、ごみの発生抑制や減量に関する事例・アイデアなどについて、市民・事業者・団体等の地域参加型の特集記事を掲載するなど、わかりやすい普及啓発を行います。(57)	①ごみを出さない発生抑制のための住民説明会や出前講座等の開催(H22~H24年度) ②地域参加型の特集記事の掲載(ゴミ通信)	①開催回数 50回 ②掲載回数 1回 (3月)	①開催回数 22回 ②掲載回数 1回 (2月)	B	①出前講座の開催回数は19回とほぼ平年並みだったものの、地区説明会が3回と激減。未開催地区に対して働きかけを積極的にすべきであった。

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H24計画概要	H24 数値目標	H24実績	評価	評価理由等
基本施策1-2 家庭ごみの発生抑制の推進								
1.2.1	発生抑制に向けたわかりやすい啓発活動の推進 重点項目	企画管理・啓発指導	暮らしの中でできる発生抑制のための取組について、ごみ減量ガイドブックやゴミ通信のほか、あらゆる広報媒体を活用し、わかりやすい啓発活動を推進します。(58)	①発生抑制に関する特集記事の掲載(ゴミ通信) ②広報ながの、FMラジオ、有線放送等による啓発	①掲載回数 1回(3月) ②随時	①掲載回数 1回(2月) ②広報ながの・特集記事4回、FMぜんこうじ・6回(再放送含む)、有線放送・10回(再放送含む)	A	
1.2.2	生ごみの発生抑制と減量化の推進 重点項目	企画管理	生ごみの発生抑制については、以下の段階ごとに取り組むこととし、減量方法や具体的な取組事例等についてゴミ通信等を活用し啓発していきます。 また、生ごみの自家処理については、ライフスタイルや地域特性に応じた自家処理を推進するため、生ごみ自家処理機器購入費補助金、生ごみ自家処理実践講座、生ごみ減量アドバイザー派遣制度等の多様な施策を継続実施するほか、一次生成物や生ごみ堆肥の有効活用に向けて利活用方法について検討していきます。(58)	①生ごみの発生抑制のための記事掲載(ゴミ通信) ②生ごみ自家処理機器購入費補助金の交付 広報誌等による補助金制度の周知 ③段ボール箱を使用した生ごみ自家処理実践講座の開催 ④ガーデニング講座の開催 ⑤生ごみ減量アドバイザーの派遣(団体等からの要請に基づき随時) ※段ボール講座を行なう場合、基材代として500円を徴収 ⑥生ごみ減量アドバイザー研修会の開催 ⑦生ごみ減量アドバイザー例会への参加(随時) ⑧一次生成物回収事業(随時)	①掲載回数 1回(3月) ②生ごみ自家処理機器購入費補助金 申請個数563個 ③-ア 合計開催回数 21回 ③-イ 土・日曜日開催回数 2回 ③-ウ 園児対象講座開催回数 5回 ④講座開催回数 2回 ⑤派遣回数 50回 ⑥研修会開催回数 3回 ⑦随時 ⑧随時	①掲載回数 1回(2月) ②生ごみ自家処理機器購入費補助金 申請個数419個 広報1月号へ掲載 ③-ア 合計開催回数 21回 ③-イ 土・日開催回数 2回 ③-ウ 園児対象講座開催回数 5回 ③-エ 職員対象講座開催回数 1回 ④講座開催回数 2回 ⑤派遣回数 33回 ⑥研修会開催回数 3回 ⑦例会への参加 2回 ⑧持参者延べ人数 41人	A	

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H24計画概要	H24 数値目標	H24実績	評価	評価理由等
1.2.3	容器包装類削減のための啓発 重点項目	啓発指導	容器や包装は、家庭ごみのうち容積比で約3分の2を占めています。容器包装類のうち、プラスチック製容器包装等は資源物として回収され、再資源化されますが、発生抑制を進める上では、市民一人ひとりが、マイバグの持参や過剰な包装は断るなどの取組が必要です。 ながの環境パートナーシップ会議、NPO、市民活動団体等と連携し、容器包装類削減のための啓発を推進します。(58)	①レジ袋使用削減のためのマイバグ持参運動等の実施(毎月5日のキャンペーン、持参率調査、市民団体・事業者との懇談会など) ②ゴミ通信や広報紙等広報媒体を通じて、容器包装削減のための啓発	①マイバグ持参率60%	①マイバグ持参率調査3月14～15日(2日間)、市内5店舗で実施予定。(前年度結果49.3%) ②レジ袋の削減記事4回掲載(ゴミ通信、広報、カレンダー同時配布ちらし、分別強調月間ポスター) また、ながの環境パートナーシップ会議「食品トレイ・レジ袋使用削減プロジェクトチーム」にて、駅前キャンペーン2回、ほか地域商店会に啓発ステッカー、のぼり旗を設置し啓発	B	①マイバグ持参率が目標数値未達成のため。 * 県による「レジ袋無料配布中止」に向けた取り組みが本年度より本格実施、11月に協議会が設立され、現在も協議中
1.2.4	住民自治協議会・ながの環境パートナーシップ会議等との連携強化	企画管理・啓発指導	住民自治協議会(環境担当部会)や自治会等と連携し、住民説明会や出前講座において発生抑制について啓発を進めていきます。また、生ごみや容器包装類削減については、ながの環境パートナーシップ会議、NPO、市民活動団体等との連携を強化し、取組を推進します。(58)	①住民自治協議会(環境担当部会)と連携し、生ごみ堆肥化と一次生成物を混ぜた土から野菜と花づくりを呼びかける(一次生成物の利用方法)。 ②ながの環境パートナーシップ会議「食品トレイ・レジ袋使用削減プロジェクトチーム」等との連携による容器包装類削減活動の実施	①研修会開催 2地区(安茂里地区、篠ノ井地区)	①研修会開催 2地区(安茂里地区 6回、芹田地区 5回) ②基本施策番号「1. 2. 3」のとおり	B	②マイバグ持参率が目標数値未達成のため。
基本施策1-3 事業ごみの発生抑制の推進								
1.3.1	事業ごみ減量マニュアル等を活用した減量化の推進 重点項目	啓発指導	事業ごみの発生抑制を推進するため、事業ごみ減量マニュアルやゴミ通信を活用した減量化事例の紹介や商工団体等との連携による啓発活動を推進します。(59)	①事業ごみ減量マニュアルの改訂・活用 ②減量化事例の紹介(パンフ、ホームページなど) ③事業所での出前講座の実施 ④業種別(飲食業・動物取扱業・理美容所・公衆浴場等)にチラシの配布 ⑤自治会等を通じ、小規模事業所に対しパンフレット配布等による啓発	③実施回数 5回 ④配布数 2,000部	①「事業ごみ減量マニュアル」パンフレットの改訂・印刷(1,000部) ②掲載回数 2回(9月イベント、2月広報) ③5回実施(福祉施設、卸市場、市教育委員会) ④チラシ 400部配布 ⑤パンフレット100部配布	A	

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H24計画概要	H24 数値目標	H24実績	評価	評価理由等
1.3.2	減量計画書による計画的取組の徹底 重点項目	啓発指導	多量排出事業所に対しては減量計画書の提出の徹底を図り、計画的取組を促進します。(59)	①減量計画書提出の徹底 ②計画書未提出事業所への立ち入り調査の実施	①88% ※対象:多量排出事業所(1日50kg以上排出)	①95.2% ②8事業所	A	
1.3.3	多量排出事業所への立入指導の実施 重点項目	啓発指導	計画書の分析結果に基づく具体的な啓発・指導を行います。(59)	①多量排出事業所への立ち入り調査の実施 新規の多量排出事業所への立ち入り調査の実施	①55事業所	①40事業所 (内新規の多量排出事業:5事業所)	B	①立ち入り調査の事業所数が未達成のため。
1.3.4	過剰包装削減の推進	啓発指導	家庭ごみにおける容器包装削減のための取組に併せ、事業者が行う容器包装等の店頭回収や簡易包装の推進など製造・流通・販売段階での発生抑制のための取組を支援していきます。また、マイバッグ持参による割引・ポイント制度など既存の取組に加え、近年他自治体で導入されつつあるレジ袋有料化の取組についても関係団体等と連携し検討していきます。(59)	①基本施策番号「1.2.3」、「1.2.4」の計画に併せて実施 ②プラスチック製容器包装材使用削減のための関係団体等との協議	—	①基本施策番号「1.2.3」、「1.2.4」のとおり ②ながの環境パートナーシップ会議「食品トレイ・レジ袋使用削減プロジェクトチーム」にて取り組みの見直しを協議。	B	①マイバッグ持参率が目標数値未達成のため。
1.3.5	ながのエコ・サークルの普及促進	啓発指導	ながのエコ・サークル認定制度の普及促進を図るとともに、認定事業所の事後調査や取組事例の紹介を行います。(59)	①広報媒体等を活用した制度の普及啓発 ②全認定事業所の現状把握 ③認定事後調査の実施	①新規認定数 5事業所 ②全認定事業所(180事業所)の現状把握 ③調査対象 30事業所	①8事業所(見込み) ②183事業所 ③30事業所	A	

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H24計画概要	H24 数値目標	H24実績	評価	評価理由等
基本施策1-4 市のごみの発生抑制の推進								
1.4.1	市庁舎等のごみの発生抑制の推進	庶務課	市庁舎及び市有施設から発生するごみについて、長野市役所環境保全率先実行計画に基づき、発生抑制を推進します。(59)	①市有施設におけるごみの排出、資源化の状況を検証し、更なる分別の徹底、減量の推進	①平成23年度長野市役所環境保全率先実行計画による	①前年度並みのリサイクル率を維持している。 【本庁舎実績】 (3月末見込み) ※()内は前年値 リサイクル率 90.7% (90.9%) 可燃ごみ排出量 20.0t (19.8t) 不燃ごみ排出量 5.2t (5.2t)	B	①リサイクル率の低下 可燃ごみ排出量の増加
1.4.2	市主催イベント等における発生抑制の推進	生活環境課	市主催イベント等においてごみをできるだけ出さない取組を進めます。(59)	①長野市環境マネジメントシステムにより、環境に配慮した事務事業を実践することで、市主催イベント等における発生抑制の推進 ②庁内LAN(掲示板)を通じて全庁的に周知啓発	—	②市主催イベント等の実態を調査 ・大規模なイベントは実行委員会を設置し、事業ごみ(一廃と産廃に分けて)として処理を委託している。 ・実行委員会の中でごみの持ち帰り、マイ箸・マイ茶碗の持参、リユース食器の利用等を呼びかけ、発生抑制に努めている。 ・小規模なイベントのごみは市有施設に持ち帰り、長野市役所環境保全率先実行計画により処理している。	B	②引き続き発生抑制を推進する必要がある。

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H24計画概要	H24 数値目標	H24実績	評価	評価理由等

基本方針2 分別の徹底と再資源化の促進 <再使用・再生利用>

基本施策2-1 分別の徹底とわかりやすい啓発活動の推進								
2.1.1	分別の徹底に向けたわかりやすい啓発活動の推進 重点項目	企画管理・啓発指導	家庭ごみでは、特に可燃ごみ・不燃ごみに含まれている資源物の分別の徹底を図るため、「ごみの出し方保存版」、「家庭用資源物・ごみ収集カレンダー」及びゴミ通信等の冊子を活用した啓発のほか、住民説明会・出前講座の開催、分別強調月間における巡回指導等により周知徹底を図ります。(62)	①ごみの出し方保存版、ごみ収集カレンダーによる分別啓発や分別徹底に関する記事の掲載(ゴミ通信) ②広報ながの、FMラジオ、有線放送等による啓発 ③分別徹底のための住民説明会や出前講座等の開催	①-ア ごみの出し方保存版等の配布(転入者等へ随時) ①-イ ごみ収集カレンダーの発行 1回 ①-ウ ゴミ通信掲載回数 1回 ②適時 ③開催回数 50回	①-ア 随時 ①-イ 1回 ①-ウ ゴミ通信 掲載回数 1回(2月) ②広報ながの・特集記事4回、FMぜんこうじ・6回(再放送含む)、有線放送・10回(再放送含む) ③開催回数 22回	B	③出前講座の開催回数は19回とほぼ平年並みだったものの、地区説明会が3回と激減。未開催地区に対して働きかけを積極的にすべきであった。
2.1.2	分別・排出指導の徹底	啓発指導	分別の不徹底や排出ルール違反ごみに対しては、地域や集合住宅管理者と連携しながら個別指導を含め指導を強化していきます。(62)	①ルール違反ごみを調査し、排出者が特定できた場合は個別指導を実施 ②ルール違反が多い集積所の重点的指導 ③分別強調月間に各地区役員と協力し、分別指導を実施	③10地区	①随時実施 ②随時実施 ③分別指導実施地区 10地区	A	
2.1.3	住民自治協議会等との連携強化	啓発指導	住民自治協議会(環境担当部会)や自治会等と連携し、各地域ごとの課題に対応した啓発活動や指導を展開します。(62)	①住民自治協議会を通じて住民説明会を開催 ②分別強調月間に集積所の巡回指導を実施 ③住民自治協議会(環境担当部会)役員対象の説明会を開催	①50回 ②10地区 ③32地区	①開催回数 22回 ②巡回指導地区 10地区 ③開催地区 32地区	B	①出前講座の開催回数は19回とほぼ平年並みだったものの、地区説明会が3回と激減。未開催地区に対して働きかけを積極的にすべきであった。
2.1.4	住民説明会・出前講座の実施	啓発指導	住民説明会や出前講座の開催により分別や適正排出について周知啓発を図ります。(62)	①分別や適正排出についての住民説明会や出前講座等の開催	①50回	①開催回数 22回	C	①出前講座の開催回数は19回とほぼ平年並みだったものの、地区説明会が3回と激減。未開催地区に対して働きかけを積極的にすべきであった。

基本方針									
基本施策									
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H24計画概要	H24 数値目標	H24実績	評価	評価理由等	
2.1.5	事業ごみの分別の徹底	啓発指導	事業ごみの分別の徹底については、「事業ごみの分け方・出し方」や「事業ごみ減量マニュアル」等を活用し、商工団体等とも連携した啓発活動を推進します。(62)	①基本施策番号「1・3・1」の計画と同様に実施するものとし、「事業ごみの分け方・出し方」のパンフレット等を活用した適正な分別と排出指導の実施	—	①基本施策番号「1・3・1」の施策を活用し、適正な分別と排出指導を実施	A		
2.1.6	搬入時の分別指導の徹底 重点項目	清掃センター	清掃センター搬入時の展開検査や指導により、分別の徹底を図ります。(62)	①許可業者搬入車両に対する抽出開披検査の実施(分別の徹底及びルール遵守を図る。)	①検査回数/5回(可燃ごみ、不燃ごみ)	①検査回数/5回(可燃ごみ、不燃ごみ)	A		
基本施策2-2 再資源化の推進									
2.2.1	集団回収による資源物回収の促進	企画管理	資源物の集団回収について、引き続き資源回収報奨金を交付し、自治会等の自主的な再資源化活動を支援し、排出機会の拡大を図ります。(63)	①資源回収報奨金の交付 ②リサイクルハウス設置事業補助金の交付	①実施団体数500団体 ②交付件数 22団体(22棟)	①実施団体数510団体 ②交付件数10件	B	②交付件数が目標数値未達成のため。	
2.2.2	サンデーリサイクル拠点増加の検討	啓発指導	サンデーリサイクルによる資源物の拠点回収を継続するとともに、スーパーマーケット以外の会場を含め、回収拠点の増加を検討します。(63)	①スーパー以外での回収拠点の検討及び乾電池・古布など新たな品目の回収の検討	①-ア 回収品目の追加(乾電池) ①-イ 特別回収の実施(使い捨てライター)	①-ア 全24会場で乾電池の回収を実施 ①-イ 実施なし	B	①-イ 実際に収集を行う際の問題点について収集事業者と意見交換したが、問題点が多く実施不可と判断	
2.2.3	機密文書再資源化への誘導	啓発指導	事業所から発生する資源物の再資源化のための取組としては、オフィスペーパーなどの紙類について再資源化を促進するとともに、焼却処理されることが多い機密文書についても再資源化への誘導策を検討します。(63)	①機密文書を含む紙類の資源化ルートの現状調査 ②周知は基本施策番号「1・3・1」「1・3・2」「1・3・3」の計画と同様に実施	—	①紙類の資源化ルートの現状調査(随時) ②周知は基本施策番号「1・3・1」「1・3・2」「1・3・3」の機会に実施	B	②立ち入り調査の事業所数が未達成のため。	

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H24計画概要	H24 数値目標	H24実績	評価	評価理由等
2.2.4	事業系有機性廃棄物の資源化の促進 重点項目	企画管理・啓発指導	飲食業や食品関連事業所等から発生する生ごみの資源化の促進に向けて、食品リサイクル法関連の情報提供を行うほか、事業者が行う資源化の取組を支援していきます。(63)	①食品リサイクル法担当機関との情報交換 ・周知は基本施策番号「1.3.1」「1.3.2」「1.3.3」の計画と同様に実施 ②食品廃棄物の資源化ルートの現状調査(多量排出事業所)	②調査・訪問対象 55事業所	①基本施策番号「1.3.1」、「1.3.2」、「1.3.3」のとおり ②基本施策番号「1.3.3」のとおり	B	②立ち入り調査の事業所数が未達成のため。 ただし、調査対象の食品廃棄物多量排出事業所については、全て訪問調査(H23:スーパー、H24:ファミリーレストラン・ホテル)を実施し、実態を把握することができた。
2.2.5	新たな資源化ルートの検討	企画管理	市ごみ処理施設で資源化できない品目について、新たな資源化ルート構築の可能性について検討を進めます。(63)	①市ごみ施設で資源化処理できない古布等、新たな資源化ルートの構築を検討	—	①民間古布回収事業者との意見交換(2社) ・集団資源回収実施団体へ布回収を推進 ・小型家電については、収集・処理を検討中	A	
基本施策2-3 リサイクル啓発の推進								
2.3.1	リフレッシュプラザを拠点とした再利用の促進	指定管理者	「長期使用」や「再使用」促進のための啓発を行います。リサイクル啓発の推進に当たり、長野市リフレッシュプラザを拠点としてリサイクル関連イベントの開催や不用品交換等の場(リサイクル広場、レインボー広場)の活用を促進します。(63)	長野市リフレッシュプラザで不用品交換や提供の場(レインボー広場、リサイクル広場)を活用し、長期使用や再使用を推進	①リサイクル広場開催回数 6回 ②レインボー広場情報掲載回数 12回	①6回開催 ②12回掲載	A	
2.3.2	再生品・環境配慮物品等の利用促進	指定管理者	市民や事業者に対して、再生品や環境配慮物品等の利用促進を図るため、啓発活動を実施します。(63)	ながの環境フェア等リサイクル関連イベントを開催し、再生品や環境配慮物品等の利用促進などの情報発信	①ながの環境フェア参加団体数 44団体 ②体験講座・展示会開催回数 26回	①44団体・個人参加 ②31回開催	A	

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H24計画概要	H24 数値目標	H24実績	評価	評価理由等

基本方針3 環境に配慮した適正な廃棄物処理の推進 <適正処分>

基本施策3-1 適正な収集運搬体制の構築								
3.1.1	効率的な収集方法の検討 重点項目	啓発指導	収集方法・回数等について、より効率的なものとなるよう費用対効果を勘案しながら検討を行います。(66)	①収集方法・回数等について、より効率的なものとなるよう費用対効果を検証	—	①地区分離、品目別収集の可能性を過去の収集データを参考に検証した。	A	
3.1.2	高齢者等に対する収集体制の検討	企画管理・啓発指導	ごみ集積所までのごみ出しが困難な世帯に対する収集体制について、社会福祉協議会等福祉団体、住民自治協議会及び市関係部局等と連携し、戸別収集等の新たな収集方法も含め調査、検討を行います。(66)	①ごみ出しが困難な世帯(地区)の把握 ②他市町村の事例も参考にしながら各関係部局と収集体制を協議	—	①長野市社会福祉協議会に対し、「地域助け合い事業」を利用してごみ出しを行う際の問題点等事情聴取を実施 ②他市の事例を聴取	B	①引き続きごみ出しが困難な世帯に対する収集体制や市関係部局との連携が必要である。
3.1.3	処理困難物自主回収の推進	啓発指導	市処理施設で処理できないもの(処理困難物)については、販売・製造業者等に対して自主回収を要請するほか、回収ルート構築に関して、国や全国都市清掃会議等に対して働きかけを行います。(66)	①全国都市清掃会議協議会における研究及び国等関係機関への要望	—	①情報交換:1件 マンションやアパートの駐車場にある放置自転車の処理	A	
3.1.4	環境にやさしい収集車両の導入促進	啓発指導	収集運搬段階における環境負荷の低減を図るため、委託業者の協力を得ながら、低公害型の収集車両の導入を促進します。(66)	①事業者への情報提供と導入効果の検証	—	①委託事業者へ低公害車導入について検討するよう打診	B	①引き続き低公害車導入の促進が必要である。
3.1.5	環境に配慮したごみ集積所設置の支援	企画管理	分別意識の高揚や清潔で住みよいまちづくりのため、自治会等が設置するごみ集積所が環境美化に配慮したものになるように支援します。(66)	①ごみ集積所設置改修事業補助金の交付 ②中央通り歩行者優先事業に伴う集積所の統廃合について地元協議	①小屋タイプ補助件数(設置93棟、改修55棟)	①小屋タイプ補助件数(設置71棟、改修62棟)	B	①補助件数が目標数値未達成のため。
3.1.6	収集運搬業者等の研修会の実施	廃棄物対策課	一般廃棄物収集運搬業許可事業者等による事業系一般廃棄物の適正な収集運搬体制を構築するため、収集運搬業者等に対する研修会を実施します。(66)	①新規許可(指定)及び更新許可(指定)事業者に対する講習会の開催	①開催回数 3回	①開催回数 3回 6/14 19名 10/12 13名 2/ 5 56名	A	

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H24計画概要	H24 数値目標	H24実績	評価	評価理由等
基本施策3-2 ごみ処理施設の整備								
3.2.1	安全で安定的な処理の継続実施	清掃センター	長野広域連合によるごみ処理施設が整備・稼働されるまでの間、長野市清掃センター焼却施設について、中期保全計画に基づく適切な設備改修工事等の実施により、引き続き安全で安定的な処理を実施します。焼却灰等の最終処分については、天狗沢最終処分場への埋立(平成24年度末まで)のほか、外部搬出による処分により、安定的な処分を実施していきます。(67)	①焼却施設、資源化施設、最終処分施設の計画的な整備 ②特に損傷の激しいボイラ型管の更新(3年計画の3年目) ③焼却灰等の一部について、外部搬出により最終処分	③焼却灰等外部搬出処理委託量4,500t	①焼却・資源化・最終処分施設の計画に基づく整備を実施 ②2号ボイラ型管の更新を実施 ③焼却灰等外部搬出量3,640t	A	
3.2.2	環境調査等の実施	清掃センター	市ごみ処理施設周辺の大気測定等環境調査を定期的に行い、測定結果を公表します。また、市ごみ処理施設の緑化等周辺環境の整備を実施します。(67)	①清掃センター周辺3地点で、有害大気汚染物質等25項目について環境調査を実施、測定結果を迅速に公表	①環境調査 年4回	①環境調査 年4回	A	
3.2.3	広域連合ごみ処理施設の整備促進 重点項目	準備室	長野広域連合による新たな処理施設の早期建設・稼働に向けて、長野市へ建設が予定される焼却施設について、地元住民との十分な協議による合意形成を図り、早期整備を促進します。(67)	①長野広域連合が建設を計画しているごみ処理施設のうち、長野市に建設が計画されている焼却施設について、地元住民との十分な協議により合意形成を図り、早期の建設、稼働を促進	—	長野広域連合が計画しているごみ焼却施設については、平成25年1月22日、大豆島地区住民自治協議会会長から、広域ごみ焼却施設建設に対する基本同意を得た。	A	

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H24計画概要	H24 数値目標	H24実績	評価	評価理由等
基本施策3-3 不法投棄対策の推進								
3.3.1	監視体制の充実 重点項目	啓発指導	市民及び地区役員の通報体制や関係機関との連携強化、民間委託によるパトロールの実施など監視体制を継続的に強化することにより、不法投棄の未然防止、早期発見に努めます。発見した不法投棄に対しては警察等関係機関とも連携しながら、厳正な対応を行います。(68)	①環境部職員による不法投棄パトロール及び回収 ②民間委託によるパトロール及び回収	①48日 ②233日	①職員によるパトロール実施実績 49日 ②民間委託によるパトロール実施実績 233日	A	
3.3.2	地域と連携した不法投棄されにくい環境づくりの推進	啓発指導	不法投棄多発地帯については、啓発看板・投棄防止ネット・監視カメラなどを設置するとともに、投棄物の早期回収を行い、不法投棄されにくい環境づくりを推進します。 また、不法投棄及びごみのポイ捨ての防止に向けて、地域と連携を図りながら啓発活動を推進します。(68)	①不法投棄監視カメラの設置 ②不法投棄防止ネットを設置	①8台(累計29台) ②30m(累計413m)	①監視カメラ新規導入実績 8台(累計29台) ②不法投棄防止ネット新規設置実績 124m(累計508m)	A	
基本施策3-4 災害廃棄物対策								
3.4.1	災害ごみ処理実施計画の策定 重点項目	企画管理	「長野市地域防災計画」及び「長野市水防計画」に基づき、関係機関と協議を進めながら、災害時を想定した具体的なごみ処理の実施計画を早期に策定します。(68)	①他市町村の計画事例も参考にしながら、関係課等と調整のうえ、災害ごみ処理実施計画を策定	①防災計画の見直しにより調整を図る。	①平成24年度災害廃棄物処理計画策定	A	

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H24計画概要	H24 数値目標	H24実績	評価	評価理由等

基本方針4 計画実現に向けた体制・仕組みづくり

基本施策4-1 PDCAサイクルによる計画(施策)の進行管理								
4.1.1	ごみ処理実施計画による施策の実施	企画管理	本計画で定めた各種施策について、毎年度定めるごみ処理実施計画で事業計画など必要な事項を定めるとともに、数値化できるものは数値目標を掲げ、目標達成に向けて各事業を実施します。(70)	①H24実施計画で、具体的施策ごとに数値目標を設定	①H23年度第5回審議会(H24.3.21)にて、計画概要・数値目標を審議	①H23年度第5回審議会(H24.3.21)にて、計画概要・数値目標を審議し、16項目を重点項目とした。	A	
4.1.2	標準的な評価項目(指標)によるごみ処理の評価 重点項目	企画管理	実施計画に基づく施策の実施状況や数値目標の達成状況等について、長野市廃棄物減量等推進審議会にて報告・審議を行うとともに、国の指針で示された標準的な評価項目によるごみ処理の評価を実施します。(70)	①H23実績にかかる標準的評価項目の算出、検証	—	①H23実績 ・一人一日当たりの総排出量 961g/人・日 ・リサイクル率 28.5% 全国平均H22実績 ・一人一日当たりの総排出量 976g/人・日 ・リサイクル率 20.8%	A	
4.1.3	市民モニター制度の活用	企画管理	施策の実施状況や実績数値等については広く市民に公表するほか、まちづくりアンケートやごみ減量モニター制度を活用し、随時、満足度調査や市民意見の募集を行っていきます。(71)	①ごみ減量モニター要綱の見直し ②行政施策の満足度調査(まちづくりアンケート指標)の活用分析	—	①なし ②まちづくりアンケート調査 質問項目「資源のリサイクルやごみの減量化に対する取り組みが盛んである」 H24年度 44項目中3位 H23年度 44項目中2位 H22年度 43項目中3位	A	
4.1.4	計画の中間評価(見直し)の実施	企画管理	実施計画による施策の推進状況やごみを取り巻く社会的状況の変化等を踏まえ、中間年である平成26年に本計画(基本計画)の中間評価(見直し)を実施します。(71)	—	—	—	評価なし	平成26年に基本計画の中間評価(見直し)を実施するため、評価なし。

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H24計画概要	H24 数値目標	H24実績	評価	評価理由等
基本施策4-2 効率的な廃棄物行政の推進								
4.2.1	ごみ通信等の広告媒体としての活用 の検討	企画管理	ごみ通信への広告の掲載など、新たな財源の確保に向けた検討を行います。(71)	①ごみ通信への広告掲載の検討、調査	—	①第5号に2社広告掲載(2月発行)	A	
4.2.2	一般廃棄物処理手数料の検証 ● 重点項目	企画管理・啓発指導	平成21年10月に導入した家庭ごみ処理手数料有料化制度、清掃センターごみ処理搬入手数料の改定については、ごみ量や手数料収入の動向等を十分に分析し、処理手数料の検証を行います。(71)	①家庭ごみ処理手数料等収入及び処理コストを基に、現行一般廃棄物処理手数料についての検証	①H24年度審議会において審議	①H24.7.31審議会へ諮問し、H24.8.21下記のとおり答申を受ける。 ・集積所に排出される家庭ごみは現行どおり ・特定家庭用機器廃棄物の収集料金及び犬、猫等の死体処理手数料について改定	A	
4.2.3	ごみ処理の効率化に向けた処理費用の分析	企画管理	一般廃棄物会計基準に基づく処理費用の分析を行い、ごみの種別や作業部門ごとの費用(原価)について経年変化を検証し、ごみ処理の効率化を推進します。ごみ処理コスト(収支)については広く市民に公表し、廃棄物処理にかかる費用の透明化を図ります。(71)	①平成23年度分コストの算出・分析、公表	—	① ・可燃ごみ H23年度 28.75円 H22年度 29.61円 H21年度 27.79円 ・不燃ごみ H23年度 48.62円 H22年度 51.35円 H21年度 40.85円	A	
基本施策4-3 地球温暖化防止等への配慮								
4.3.1	地球温暖化防止にかかる数値指標の算出・検証	企画管理・地球温暖化対策室	地球温暖化防止にかかる数値指標として、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの排出量を算出し、経年変化について検証を行います。(71)	①廃棄物処理に伴う温室効果ガスの人口一人一日当たり排出量を算出	—	①H23年度実績 0.155 kg/-CO2/人・日 (H22年度実績 0.130 kg/-CO2/人・日)	A	
4.3.2	「長野市バイオマスタウン構想」と連携した取組の推進	企画管理・地球温暖化対策室	「長野市バイオマスタウン構想」と連携し、廃棄物系バイオマスの有効活用のための取組を推進していきます。(71)	①バイオマスタウン構想推進協議会への参画と併せ、生ゴミ資源化の検討 ②食品廃棄物の資源化ルートの現状調査(多量排出事業所)		①生ごみの資源化に対する民間事業者からの提案有り ②調査・訪問対象 40事業所	B	②立ち入り調査の事業所数が未達成のため。